

リサイクル リサイクル リサイクル リサイクル リサイクル リサイクル リサイクル リサイクル リサイクル

ごみの減量化・資源化にご協力を

東埼玉資源環境組合第一工場の現状

昨年は、処理しきれない13,663トンの可燃ごみがピットに溜まり、機械の過負荷やピットの安全性を考慮して、昨年7月から11月中旬までの間に、約10,000トンのごみを県外の民間施設に搬出して処理しました。

このような危機的な状況の中で、住民の皆さんや事業者の皆さんのご協力により、前年度に比較して搬入される可燃ごみの量がわずかではありますが、全体で3.33パーセント、約7,300トン（対前年12月比）減少しています。

しかしながら、毎日この工場に搬入されるごみの量は膨大です（昨年総量283,896トン）。

搬入される可燃ごみ全体の25パーセントも占める再生可能な紙や布類を、ぜひ資源ごみとして分別の徹底をお願いします。



ごみピットの状況（平成16年12月）

家庭でのごみの減量化

1 リサイクル可能な紙類を次の品目ごとに分別して、資源ごみ（紙・布類）の収集日や地域の子ども会などが行う集団回収の日に出してください

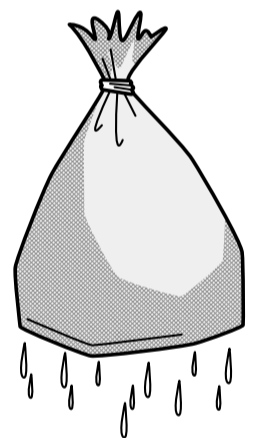
資源ごみは飛散防止のため、ひもで十字に縛って出してください。

- ①段ボール（1メートル四方以下にたたむ）
- ②新聞紙（広告を含む）
- ③雑誌・書籍・その他の雑紙類（封筒、ティッシュペーパーの箱、菓子の外箱などで、ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は外す）
- ④牛乳パック（洗浄、開封、乾燥する）
※牛乳パックは、市内の公共施設等にある回収箱でも回収しています。



次の紙類は、燃えるごみに出してください
ビニールコーティングされた紙、シール類、ロール紙、フルカーボン紙、酒類のパック、菓子類・タバコの銀紙、写真など

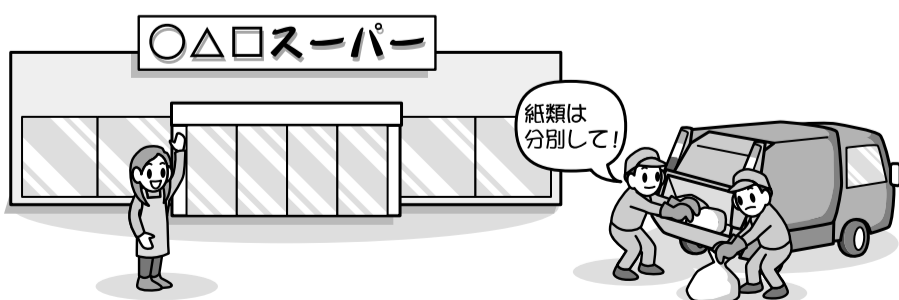
2 生ごみの水分は、ご家庭でよく切って出してください（水分もごみ処理費用に含まれてしまいます）



3 調理や保存を上手に行って、無駄や廃棄を少なくしましょう

- ・買いすぎ、作りすぎに注意して、食べ残しの少ない適量を心がけましょう。
- ・賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう。
- ・定期的に冷蔵庫の中身や家庭内の食材を点検しましょう。

事業所でのごみの減量化



会社・事務所・工場・商店などの事業所から出る再生可能な紙類は、リサイクルしてください

紙類を分別（①段ボール②新聞紙③コピー用紙などのオフィスペーパー類④雑誌・パンフレットなど）して、ごみ収集許可業者やお近くの古紙回収業者（古紙問屋）に出してください。ごみの減量化や資源化になります。古紙回収業者等が不明な場合は、リサイクル推進課へお問い合わせください。

リサイクル リサイクル リサイクル リサイクル リサイクル リサイクル リサイクル リサイクル リサイクル

4月から ごみ収集の方法が 一部変わります

●ペットボトルの 分別収集を行います

公共施設等での収集

市内の公共施設等で、ペットボトルの収集を開始します。各施設に設置してある専用の収集容器に出してください。収集したペットボトルは、プラスチック製品に再利用されます。

ペットボトルの再資源化にご協力ください。

モデル地区での収集

八潮団地と伊草団地は、市内のモデル地区として、資源ごみ（ビン・カン類）の日に集積所において収集を行います。集積所に出す際には、ビン・カン類と別の袋に入れて出してください。

●資源ごみ(紙・布類)の 収集日が月2回になります

資源ごみ（紙・布類）の収集については、これまでの毎月4週目に加えて、毎月2週目もごみ集積所において収集を行います。

紙・布類の再資源化にご協力ください。



拠点収集を行う公共施設等



《ペットボトルの出し方》



★対象となるペットボトルと出す際の注意点

◎対象となるもの(全てのプラスチック製容器が対象ではありません)

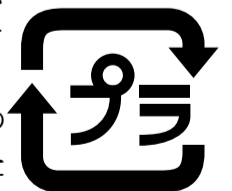


「ペットボトル」の識別表示（左のマーク）の付いたもののみ

※ジュース、炭酸飲料、ミネラルウォーター、清酒、洋酒、焼酎などの飲料用やしょう油、みりん用のボトルが該当します。

◎対象とならないもの（もえるごみへ出してください）

- 「ペットボトル」の識別表示マークの無いもの
- 「プラスチック製容器包装」の識別表示（右下のマーク）が付いたもの
- 卵やいちご等のパック、食品トレイ、ソース、ドレッシング、食用油、台所用液体洗剤、シャンプー、リンス、化粧品、医薬品などの容器・ペットボトルでも、タバコの吸殻を詰めたものや薬剤を詰めて使ったもの、工作などで着色したり、テープ等を貼り付けたものは、対象外です。



ごみカレンダーの 配布について

平成17年度版（平成17年4月～平成18年3月）ごみカレンダーを市役所や市内の公共施設の窓口で配布しています。なお、市のホームページにもごみカレンダーを掲載します（3月下旬予定）。

問い合わせ
リサイクル推進課 ☎234